

別表

豊前市新たな移動手段の実証運行及び分析・評価業務委託
事業者選定に係る企画提案評価基準

○評価点

Re：ぶぜんプロジェクト委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、表1の区分ごとの各評価項目について、参加事業者の企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に審査し、表2のランクを決定する。

その後、表1の各評価項目の配点に、表2のランクごとの評価係数を乗じて各評価項目の得点を算出する。それら得点を合計したものに、表3で算出した価格点を加えたものが委員1人あたり参加事業者の評価点（満点は100点）となる。

表1

審査項目		審査基準	配点
実施方針	理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的について十分理解しているか。 ・本市の地域特性や公共交通に関する課題等を十分理解しているか。 ・プレゼンテーションでの提案の説明能力、本業務への意欲、姿勢、質疑に対する応答、コミュニケーション能力は適当か。 	5
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・実証運行を通じて、市民の移動の利便性向上や外出機会の創出、それに伴う地域活性化に繋がる提案内容となっているか。 ・地元事業者と具体的な連携方策が示されているか。 	5
提案内容等	実証運行に係る適切な各種準備	<ul style="list-style-type: none"> ・交通実証事業の豊富な実績に基づき、実証運行に向けたきめ細かな資料等の準備内容が示されているか。 ・道路運送法等の法令、基準に基づき、円滑に実証運行が出来るよう、具体的な準備項目が示されているか。 ・高齢者等の利用に配慮した準備物などの工夫が提案されているか。 	10
	実証運行事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシーの実証運行にあたって、適切かつ安全に運行管理、運行業務ができる方策が提案されているか。 ・実証運行中に発生する問題や課題の改善策の検討、改善実施が適切に行える仕組みが示されているか。 	10
	周知・広報及び利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめとして、市民に広く周知・広報がなされる工夫が提案されているか。 ・実証運行の利用促進が図られる工夫が示されているか。 	10
	独自提案の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された事項に加え、業者独自の提案がなされているか。 また、その提案内容は実施が可能であり、効果が高いか。 	10

	実証運行の効果検証	・実証運行の結果を多角的な視点で分析・評価し、本格運行に向けた判断や課題整理できる検証計画が示されているか。	10
業務実施体制等	体制	・業務体制について、十分な人員、実施体制、技術力を確保しているか。また、同種、類似業務の実績はあるか、又は確実な業務遂行が見込めるか。	10
	業務工程	・業務工程について、委託期間満了日までに無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の効率化や本市の負担軽減に資する事項などがあるか。	10
合計			80

表2

ランク	評価	評価係数
A	特に優秀である／高度な能力を有している／十分な実績	1.0
B	優れている／十分な能力を有している／実績がある	0.8
C	平均的・普通である／平均的な能力である	0.6
D	物足りない／若干劣る能力である	0.4
E	不安・不満である／能力が劣る	0.2
F	記載なし／実績なし	0.0

表3

価格点
見積額の最低価格／当該事業者の見積額×20点（小数点以下切捨て）

※各委員の評価の平均点が満点の6割以上であることを選定の条件とする。

※合計点が最も高い者を受託候補者とするが、複数あったときは、選定委員会の委員長を除く各委員による協議で上位者を決定する。